

持 続 的 成 長 を め ざ す 企 業 へ



創刊号 No. 1 平成 24 年 12 月 20 日発行

◎創刊のご挨拶

「JPBM PLUS MAIL NEWS」がスタートします

JPBMは、9土業の専門家ネットワークで日々経営課題の解決に奔走する地域中小企業の経営者やオーナーの方々のお力になるべく、多角的な活動を通じて応援しております。さらにタイムリーかつ効果的に協会および子会社である株式会社JPBMの活動やご案内をお届けするために、本号より毎月「JPBM PLUS MAIL NEWS」を発行いたします。弊会ホームページとリンクしながら、その時々の特ピックスやお知らせ、また特集等により協会の“今”をお伝えします。

今後本メールマガジンをご覧いただき、より協会活動をご理解いただけましたら幸いです。

一般社団法人 日本中小企業経営支援専門家協会



中小企業経営者及びオーナーの方々へ

●まったなしの返済猶予制度終了後に向け、実務ノウハウを持つプロの総合的支援が必要！

金融円滑化法の期限切れが来年3月末に迫っております。中小企業経営が内外共に厳しい状況の中、返済猶予期間終了後、企業によっては事業の持続可能性をいかに探るかが経営の大きな課題になります。その際、事業再生計画の策定とともに、抜本的な事業改善を行うことは必須であり、実務ノウハウを持つプロとの共同作業が再生への早道になります。

経営相談・お問い合わせについては[こちら](#)

●適切な医業承継の実行は、実務ノウハウを知り尽くした専門家でなければリスクが大きすぎる!?

第5次医療法改正により、公益性の確立や透明性の確保等、医療法人制度は大幅な見直しが行われました。更に新設される医療法人がすべて持分なしに限定されております。ただし既存の持分あり医療法人からなしへの移行は進んでおらず、医業経営において大きな課題となっております。ハッピーリタイアメントを模索しながら、今後の病医院・診療所経営とどう向き合い、どう対処していくか。今こそ実務支援に長けた専門家との協働が求められます。

経営相談・お問い合わせについては[こちら](#)

中小企業を支援する専門家の方々へ

J P B M からのご案内

- ・ J P B M セミナー開催のご案内

「JPBM 中小企業再生支援チーム」キックオフミーティング 詳細は[こちら](#)

- ・ J P B M の活動のご紹介

平成24年12月の活動紹介（「JPBM 12月会員研修 他1件」）については[こちら](#)

そのほか過去の活動紹介（平成24年11月以前）については[こちら](#)

JPBM オープンスカイスクール(OSS)については[こちら](#)

- ・ 株式会社 J P B M の活動のご紹介については[こちら](#)

- ・ J P B M への入会をご希望の方へ

協会概要については[こちら](#)

入会に関するご案内については[こちら](#)

- ・ J P B M 各種会員向けサービスについて

J P B M 会員専用サイトは[こちら](#)

新規掲載コンテンツ FAX 相談事例

「二世帯住宅のための住宅取得資金の贈与」 その他 2 件

J P B M オープンスカイス쿨 (O S S) は [こちら](#)

新規掲載コンテンツ

「第 27 回全国統一研修会 Part I・II 提案力コンテスト」等 全 5 件

O S S 配信中のコンテンツ一覧については [こちら](#)

【編集・発行元】一般社団法人 日本中小企業経営支援専門家協会

英文名 Japan General Incorporated Association of Professionals for Medium and Small Sized Business Management Ltd. 略称JPBM

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 1-2-1 カルフル神田ビル 9 階

TEL:03-3253-4711 FAX:03-3526-3051 <mailto:info@jpbm.or.jp>

<http://www.jpbm.or.jp>

このメールマガジンは J P B M の会員、セミナー、サービス等をお申し込み・ご案内させていただいた方へお送りしております。

当メールマガジンのへのお問い合わせ・配信停止のご連絡については [こちら](#)

※掲載記事および写真の無断使用・転載を禁じます (C)JPBM ALL Rights Reserved

中小企業経営のそばにプロの知恵

JPBM 一般社団法人 日本中小企業経営支援専門家協会